

やまがた 労福協 NEWS No. 17

発行所／一般社団法人 山形県労働者福祉協議会 〒990-0044 山形市木の実町12-37

TEL 023-641-6503 FAX 023-641-6830 URL <http://yamagata.rofuku.net/> 2013. 9.13

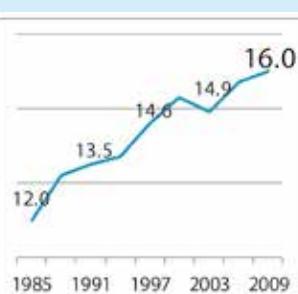


私たちの町を
もっとやさしい
社会にするために

反貧困全国キャラバン2013 街頭から「反貧困」「やさしい社会」を訴える

反貧困全国キャラバン2013のキャラバンカーが山形入りするのに合わせ、加盟団体及び山形地区労福協の協力のもと、9月9日と10日に山形市中心部にて街頭行動を行いました。大泉理事長をはじめ、門脇・三澤・武田副理事長が街宣カーから貧困問題の現状を訴えたほか、通行する方々にチラシを手渡しながら「私たちの町をもっとやさしい社会にするために一緒に声をあげよう」と貧困問題への理解を求めました。

このキャラバンは、中央労福協や全国の反貧困ネットワーク等の民間団体、弁護士、司法書士などの呼びかけで、2台のキャラバンカーがそれぞれ北海道と沖縄をスタートし、「反貧困」「やさしい社会」を訴えながら47都道府県を巡回します。



.....貧困率が上昇しています.....

相対的貧困率の推移（出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」）

相対的貧困率とは、年収（等価可処分所得）が全国民の中央値の半分に満たない国民の割合を言います。

2009年の等価可処分所得の中央値は224万円となっており、その半分は112万円。つまり年収112万円未満の国民が16.0%（約2,000万人）も存在するのです。

県内11地区労福協、総会を開催！

5月28日の田川地区労福協を皮切りに、県内全11地区において総会が開催され、2012年度活動報告及び決算報告、2013年度活動方針及び予算、役員改選について確認しました。

また、「人とくらし、環境に優しい福祉社会を実現しよう！」「労働者自主福祉運動を強化し、勤労者の生活安定と豊かな福祉社会を実現しよう！」などのスローガンを採択し、更なる労働者福祉運動の展開について確認を行いました。



（山形地区労福協定期総会）

労働教育支援事業

2013年度版の ハンドブックが完成

労働関係制度についてやさしく解説しているハンドブック「ルールを知って楽しく働く」の2013年度版が完成し、県内の高校や専門学校、企業・事業所などに無料配布しました。

2013年度版は「学生・生徒向け」と「若年労働者向け」の2種類を作成。「学生・生徒向け」のハンドブックには社会人になるための心構えなどを追加し、「若年労働者向け」では各項目をより詳しく解説しています。

今後は、高校や企業を訪問し、生徒や働く方を対象に「説明会」を実施し、労働関係制度の普及、啓発に努めていくことにしています。

ハンドブックを希望する方や、説明会の希望は県労福協までお問い合わせください。なお、ハンドブックは県労福協ホームページでもご覧になれます。

**県とハローワークが就職応援！**

ワンストップ相談窓口が スタート

山形県と山形労働局の機能を一体化した「山形県・ハローワーク共同就職支援センター山形」（愛称＝トータル・ジョブサポート山形）が、7月1日に山形市の山形テルサ内にオープンしました。

この相談窓口は、県が設置する「若者就職支援センター」「求職者総合支援センター」と山形労働局の「ハローワーク」の3機関の機能を総合的に活用し、それぞれの得意分野を活かしながら相談者の就職を支援するワンストップ相談窓口です。

県労福協では昨年度から県の委託を受け、求職者総合支援センターを運営しています。



北部労福協・山形県労福協の合同による「研究集会」の開催

開催日 9月19日（木）

場 所 大手門パルズ3階「柊・橘」

開 会 14時30分

(山形市木の実町12-37)

===== 第1部 =====

14時45分～16時10分

講 師 冒険家 大場満郎 氏
演 題 「肌で感じた地球環境の課題」

===== 第2部 =====

16時20分～17時00分

講 師 山形県健康福祉部
長寿推進課長寿安心支援室
室長補佐 磯邊義之 氏
演 題 「介護労働実態調査の結果と今後の介護人材確保に向けた対応について」

参加無料ですのでお気軽にご参加ください。

お知らせ

第10回ふれ愛 チャリティーゴルフ大会

開催日時 9月28日（土）
開会式 7時45分～
場 所 山形ゴルフ倶楽部
(山辺町大字大蕨3197-1)
主 催 連合山形
東北労働金庫山形県本部
山形県労働者福祉協議会

紹介元：庄内映画村株式会社

映画 「おしん」

10月12日(土) 全国公開

前売券 1枚 950円

山形県労福協にて前売券取扱中！

電話、FAXまたは来所にてお申込ください
TEL 023-641-6503 FAX 023-641-6830
※労福協取扱の最終締切を9月末日とします

お知らせ

第66回労働者体育祭山形県大会

スポーツを通じて労働者の親善と体力向上を図り、社会の発展に寄与することを目的としている今大会。県内8地区で行われた地区予選を勝ち上がってきたチームによる激戦が繰り広げられます。

今年の大会日程は下記のとおりです。皆さまの観戦・応援をお待ちしております。

競技種目	日 程	会 場
軟式野球	10月5日（土）、6日（日）	県総合運動公園野球場（天童市）
ソフトボール	10月5日（土）	ク 運動広場（天童市）
硬式卓球	10月5日（土）	ク サブアリーナ（天童市）
ボウリング	10月5日（土）	山形ファミリー・ボウル（山形市）
ソフトバレーボール	10月5日（土）	藤島体育館（鶴岡市）

生活なんでも相談 Q&A

No.11



<回答：設楽作巳弁護士>

Q.

約20年前に、妻の父（以下「義父」という）が一軒家を借りた時の保証人になりました（義父は一人暮らし）。その数年後に妻とは離婚をしました。

7～8年前に義父は、借家に荷物も何もかも置いたまま蒸発してしまいました。

この借家の大家さんから「荷物が残っているので何とか片付けてほしい」と言われています。私は「離婚しているので自分が勝手に荷物を処理することは出来ない」と言いましたが、大家さんは「保証人なのだから何とかしてくれ」と言います。

やはり保証人ということで、私がしなければならないのでしょうか？

A.

民法第447条第1項によると「保証債務は主たる債務に関する利息、違約金、損害賠償、

その他その債務に従たるすべてのものを包含する」とあります。

建物の賃貸借契約における貸借人のために保証人となった保証債務が、貸借人が遺留した荷物の処理に及ぶことは普通は考えられません。何故なら貸借人の保証人だからと言って貸借人所有物件の処分を建物の賃貸人に對し負担する法的的理由が無いからです。まして本件では、賃貸借契約の解除がなされていない模様ですから上記の結論が妥当します。

ただし、賃料債務の不履行によって賃貸契約が解除されて、貸借人が荷物を残置したままにしておくと、明渡義務を履行しなかったことになり、貸借人に賃料相当の損害賠償義務が生じ、これについて保証人が責任を負うことになります。しかし、このことと残置荷物の処理問題は次元の異なることです。

Q.

先日、中古車を取扱う地元の自動車販売店から軽トラックを購入しました。「現状販売」ということで、現金15万円で購入。試乗はしていません。

しかし、実際に使ってみたらエンジンから煙が出て、とても乗れない状態なので自宅に置いたままになっています。別の車屋に見てもらったところ「修理すると20万円はかかる」と言われました。

契約書にも「現状販売」と記載されており、署名押印もしました。返品についての記載はありません。返品し15万円を取り戻すことは出来るでしょうか？

A.

購入目的は乗用して仕事上使うということでしょうから、これでは購入した目的を達せず無用物件を買ったということになります。

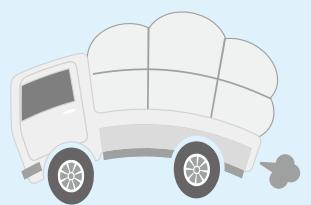
あなたは購入トラックがこのような品質状態であることを当然知らなかったでしょうから、法的には売買の目的物に買主の知らない欠陥があり、売買の目的を達することが出来ない例に該当することになり、民法第566条1項、570条によって売買契約を解除するこ

とが出来ると言えそうです。

ただし、契約書に「現状販売」の記載があるので、この文言の解釈が問題となります。常識的には売主の担保責任を免除する特約と理解することになるでしょう。

しかし、売主は自動車の販売業者であり、当該トラックを始動すればエンジンから煙が出て運行することが出来ないことを当然知っていたものと思われます。そうすると当該トラックの欠陥を知り、これを買主であるあなたに告げなかつたことになります。結局、売主は民法第572条によって、現状販売であるから売買の担保責任が無いという主張が出来ないことになります。

あなたは売買契約を解除し、代金15万円を取り戻すことが出来ることになります。ただし、契約の解除は欠陥のあることを知った時から1年以内にすることが必要です（民法566条3項）。



おかげさまで10周年
10th Anniversary

どんなときも そばに それが、ろうきん

東北ろうきん 誕生から10年
支えていただいたみなさまに感謝の気持ちをお伝えします

東北の明るい未来に向かって
これからもみなさまと共に歩んでいきます

9/20 ライフプランセミナー開催！

日頃ご愛顧をいただいている皆様へ10年間の「感謝の気持ち」をお伝えするとともに、「はたらく人のための福祉金融機関」としての役割発揮を目指し、将来を担う若い世代の資産形成の一助として「ライフプランセミナー」を下記のとおり開催いたします。

お誘い合わせのうえ、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。



20代から始める
「バラ色老後のデザイン術」 講師 山崎 俊輔 氏

【日 時】 2013年9月20日（金）18:00～20:00

【場 所】 大手門パルズ（山形市木の実町12-37）

【定 員】 100名（先着順となりますのでお早めにお申込み下さい） 【参加費】 無 料

【お申込み】 各支店にお申込書を準備しております。また、東北ろうきんホームページからもダウンロードが可能です。

お申込書ご記入後、山形県本部へFAX（023-642-4129）いたずらか、最寄りの支店にご持参下さい。

【参加特典】 山崎俊輔講師著「お金の知恵は45歳までに身につけなさい」をプレゼント！



2013年9月1日現在



詳しくはお近くのろうきん窓口、またはフリーダイヤルまでどうぞ。

東北労働金庫山形県本部

0120-1919-62

<http://www.tohoku-rokin.or.jp>



世代を超えて、安心をつなぐ。

こくみん共済

個人定期生命共済・子ども定期生命共済・老年定期生命共済・傷害共済・個人賃貸責任共済・純身生命共済・個人長期生命共済



「こくみん共済」は2013年5月をもちまして30周年を迎えました。

全労済は、1983年より「こくみん共済」の取り扱いを開始し、

2013年3月には約655万件ものご加入をいただく商品となりました。

その原動力となったのは、「こくみん共済」ならではの次の仕組みにあります。



こくみん共済は30年間にわたり、安心の保障を提供してきました。

「親から子へ、子から孫へ」、これからも安心をつなぎ続けます。

「こくみん共済」は幅広いニーズに対応した、各種タイプをご用意しています。

医療保障	総合保障	お子さまの保障	シニアの保障	傷害保障
医療タイプ	総合タイプ	キッズワイドタイプ	シニア標準タイプ	障害安心特タイプ
医療安心タイプ	総合2倍タイプ	キッズタイプ	シニア複合タイプ	障害安心特タイプ
純身医療5000	大型タイプ	キッズ純身医療	シニア複合安心タイプ	障害安心特タイプ
がん保障プラス	生きる安心タイプ	プラン	シニア複合安心タイプ	シニア複合安心特タイプ

全労済では、生活保障設計運動を実施しています。

結婚、出産、子どもの独立などのライフステージの転機、

マイホームの購入や配偶者の退職など、ライフスタイルが

変化したときは、気軽にご相談ください。

新しく組合員になられる方へ(出資金について) 全労済は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも都道府県生協の組合員となることができ、各種共済に入ることができます。新しく組合員となる方には、生活協同組合運営のために出資(1,000円以上)をお願いしています(出資金は1口100円で、最低10口以上の出資が必要です)。出資金は、加入される共済の掛金払込方法に応じて次のとおりお願いしています。【掛け金の払込方法】月払いの場合:1,200円(毎月100円×12ヶ月)、半年払いの場合:1,000円(1回500円×2回)、年払いの場合:1,000円(1回のみ)※マイカー共済のみ:月払い・年払いの場合ともに1,000円(1回のみ)

全労済は、将來の支払いで備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこえる充分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。全労済は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っていきます。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりしたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています(※詳しくは各都道府県の全労済にお問い合わせください)。

保障のことなら
全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済山形県本部
(山形県勤労者共済生活協同組合)

〒990-0827 山形市城南町1-18-22
TEL 023-646-4666(代)

元気なうちに引越しませんか

安心して暮らせる住まいを提供します！

安心

雪かきの心配無し

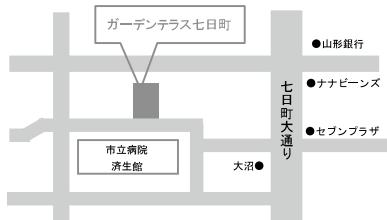
管理人24時間常駐

病院や買物も近くで便利

安全



イメージ図



サービス付き高齢者向け住宅

ガーデンテラス七日町

(有料老人ホームとは違い、個室のプライバシーが保たれた住宅です)



1F ロビー

体験入居受付中！
(一泊 3,500円)
食事別途

物件名称 ガーデンテラス七日町

- 所在地/山形市七日町 1-4-55 ●交通/旅籠町2丁目バス停徒歩約2分/JR 山形駅徒歩約18分 ●総戸数/39 戸 ●構造/鉄筋コンクリート造地上6階建 ●駐車場なし ●設備/キッチン、浴室、トイレ、加湿器付 ●平成21年12月完成 ●取引態様/賃主 ●専有面積 Aタイプ 33.70 m²、34.07 m²、Bタイプ 40.18 m²、42.59 m² /Cタイプ 34.34 m² ●広告有効期限 2013年10月末日

ご契約はじめ、お手続き等サポート致します！ご相談ください♪

貸主



山形県住宅生協
山形県労働者住宅生活協同組合

山形市木の実町12-37大手門パレス1階

- 宅建業免許/山形県知事(14)第256号
- (社)山形県宅地建物取引業協会会員
- 東北地区不動産公正取引協議会加盟

営業日/月～土(日・祝は除きます) 午前9:00～午後5:00

お問い合わせ **0120-32-6878**<http://www.yjs.or.jp/gt/>

ガーデンテラス七日町

検索

応援します、 未来の主役たち。

協会の目的

山形県内の地域社会に有為な人材の育成と、若者の県内就業を促進し本県の産業経済の発展に寄与するとともに、教育資金を利用した勤労者等の経済的負担軽減を目的としています。

協会の事業

- 利子補給に関する事業
- 当協会の目的を達成するために必要な事業

利子補給の制度

ろうきん教育資金「ふるさと奨学ローン」をご利用し、お子様が卒業後、山形県内に就職または就業した場合、それ以降の利子に対してお一人様元金200万円を限度に、年1.0%分を(公財)山形県勤労者育成教育基金協会より補給する制度です。

ふるさと奨学ローン

利子補給制度

卒業後、山形県内に就職または就業した場合は、それ以降の利子に対して元金200万円を限度に、年1.0%分が(公財)山形県勤労者育成教育基金協会より補給されます。



- お使いみち／ご本人や親族の方の教育費用としてご利用いただけます。
- ご融資金額／最高1,000万円
- ご融資期間／固定金利型 最長10年
元金返済の据置期間(在学期間中のうち、最長6年間)のご返済期間を含みます。
- 保証人／当金庫指定の保証機関をご利用いただきますので原則として不要です。
- 金利・保証料はろうきん各支店へお問合せ願います。

■ 取扱い金融機関 … 東北労働金庫 山形県内各支店

※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。
※ろうきんの店頭に説明書を用意しております。

2013年4月1日現在

お問い合わせは (公財) 山形県勤労者育成教育基金協会

〒990-0044 山形市木の実町12-37(大手門パレス内)

TEL 023-635-0101

FAX 023-635-0102